

主催:西宮商工会議所
【令和5年度労働環境対策事業(働き方改革推進支援事業)】



育休を制する会社は雇用を制す!
男性も育休を取得しやすい環境づくりで、
従業員の定着を実現しよう!

近年、働き方改革の一環として、男性の育児休業の取得が推奨されています。しかしながら男性の育児休暇の取得が進んでいない現状です。そこで今回のワークショップでは男性社員が育休を取りやすくすることが、企業および従業員の双方にとってメリットがあることを理解していただき、社内の育休制度やそれを取りやすくする仕組みの確立、それに伴う風土改善につなげていただく内容となっております。

1 グループワーク:
人生すごろく
(アイスブレイキング)

2 企業を取り巻く
環境からみる
育休の必要性

3 男性育休取得
推進が望まれる理由

4 男性社員が
育休を取得する際の
企業側のメリット

5 育休制度及び
両立支援助成金

6 育休を取り
やすくするための
社内しくみづくり

7 グループディスカッション:
男性育休取得を妨げる
自社の問題・課題及び解決策



開催日時

令和5年 **6/15** 木 [14:00~16:00]

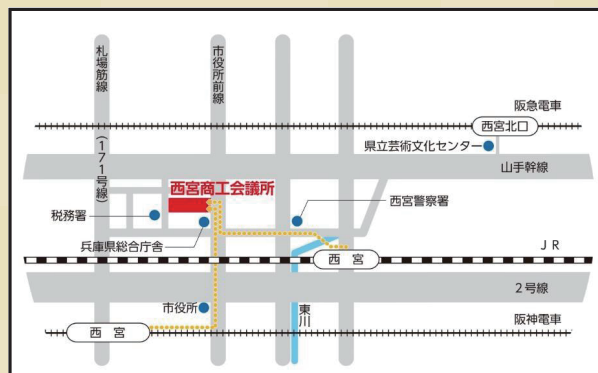
参加費
無料

開催場所 西宮商工会館 3階 会議室3A

対象 人事担当者(管理職の方々も歓迎)

定員 25名(先着順)

参加申し込み期限 **6月12日(月)**



主催:西宮商工会議所【令和5年度労働環境対策事業(働き方改革推進支援事業)】



育休ワークショップ



育休を制する会社は雇用を制す!男性も育休を取得しやすい環境づくりで、従業員の定着を実現しよう!

講師

株式会社きらり
代表取締役
元岡 直子 氏

テキサス州立大学
サンマルコス校
地理学部環境資源学科卒業



- ◆2005～2021年 ヤンマー株式会社(現ヤンマーホールディングス(株))に勤務
- ◆経理、海外生産推進部門を経て、主にISO14001推進事務局及び改善活動推進部門で5S・QCサークル活動・管理間接部門のマネジメントシステム構築に従事。
- ◆自身も改善活動のリーダーを務めながら、改善発表会に多くのチームを送り出し賞を獲得。
- ◆2014年からQCサークル近畿支部兵庫地区の幹事を務め、企業様向けQCサークル手法勉強会の講師を多数担当。2年間副幹事を務める。
- ◆2021年 JAPAN SOCIAL BUSINESS SUMMIT 2001 ファイナリスト
- ◆2022年 株式会社きらり 創業

お問合せ

西宮商工会議所

経営支援課(担当): 税所

〒662-0854 西宮市榑塚町2-20

TEL: 0798-33-1257

申込方法

FAXまたは西宮商工会議所HP、またはQRコードからお申し込みください。

FAX: 0798-33-3288 <https://www.n-cci.or.jp>



6月15日【育休ワークショップ】FAX申し込み用紙

会社名	
会社住所	〒 -
会社電話番号	
(フリガナ)	
受講者氏名1	
役職	
Eメールアドレス	
(フリガナ)	
受講者氏名2	
役職	
Eメールアドレス	

※個人情報の取扱いについて

ご提供いただいた情報は、本セミナー開催の目的以外には一切使用いたしません。また、受付済みの連絡や受付票の発行はいたしません。定員を超過した場合のみ、ご連絡いたします。